

# 特別支援教育実践マニュアル

## <No.20>

### ～学校における合理的配慮～

特別支援教育実践マニュアル〈No. 20〉をお届けします。

平成28年4月から施行された「障害者差別解消法」。

この法律は、障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として差別することを禁止しています。

また、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思表示が伝えられたときに、均衡を失した又は過度の負担を課さない範囲で対応すること（「合理的配慮の提供」）が、国・地方公共団体（公立学校を含む）において、義務づけられました。

No.20では、学校における「合理的配慮」について、さらに詳しく説明します。

1. 「合理的配慮」を提供する上でのポイントには、どんなことがありますか？
2. 児童生徒に「合理的配慮」を提供するにあたり、留意することはありますか？
3. 千葉県公立高等学校入学者選抜で、合理的配慮の申請はできますか？



# 1. 「合理的配慮」を提供する上でのポイントには、どんなことがありますか？



## 読み書きが困難なA子さんへの合理的配慮

### ★「読み」の 苦手さに対する 合理的配慮

- 教科書は、家庭でふりがなを振り、授業で使うプリントには先生がふりがなをつける。
- タブレットを活用して文字を拡大する。
- スリット（細長い穴）を空けたクリアファイルを使って教科書文を読みやすくする。

### ★「書き」の 苦手さに対する 合理的配慮

- 板書を写真にとる。
- タブレットで文字を書く。
- 色チョークで困ったポイントのみノートに写す。



### ★学級全体 への 合理的配慮

- A子さんがタブレットを使う理由を、担任から学級の子どもたちへ説明する。
- A子さんのタブレットの使い方のルールを学級の子どもたちにも知らせる。

実施にあたっては…



## 合理的配慮！ ここがポイント



- 合理的配慮の内容は、本人、保護者と合意形成を図りましょう。
- 実施する配慮の内容が決まったら、**個別の教育支援計画・個別の指導計画に明記しましょう。**  
保護者は、わが子の状態を把握している担任に安心し、相談しやすい関係の土台になります。

- 学校生活において、実現可能な配慮を共に探るなかで、保護者と学校との信頼関係を築いていきます。



- 一人一人の多様性を受け止める**温かい雰囲気**の学級づくりに努めましょう。

## 2. ある児童生徒に「合理的配慮」を提供するにあたり、留意することはありますか？

### ① 周りから「不公平」「ずるい」と言われないように

「目が悪い子がメガネをかけるように、苦手なこと、困っていることに対するサポートは、一人一人にとって必要」、「配慮を受ければ、みんなと同じように学べる」ことを学級の子どもたちに説明しましょう。



「誰であっても困っていたら、支え合おう」と、一人一人の違いを尊重できる学級経営をしましょう。

### ② 本人が納得できる支援・配慮を受けられるよう留意しましょう

小学校高学年からは、子ども自身が、自分の得意・不得意を理解し、何に困っていて、どんな学び方が自分に合っているのか、必要な支援や配慮を自分で説明・相談できることをめざしましょう。



### ③ 配慮を受けると、子どもが甘えてしまわないか心配

子どもが自分の力を発揮しやすくなるための配慮です。成功体験につながり、意欲をもって学校生活を送ることができるように「適度な配慮」を決めましょう。



※学習の課題や生活面などの目標設定が大切です。本人、保護者と手だて・評価のための話し合いを持ち、個別の教育支援計画・個別の指導計画に記載しましょう。

### 3. 千葉県公立高等学校入学者選抜で、合理的配慮の申請はできますか？

A：できます。

#### 合理的配慮の例

● 支援員等の教室への入室や授業・試験でのパソコン入力支援、移動支援、待合室での待機を許可する など

引用：内閣府ホームページ  
合理的配慮等具体的データ集（合理的配慮サーチ）より



重要

入学者選抜で提供してほしい合理的配慮の内容は、個別の教育支援計画・個別の指導計画に必ず記載されていることが必要です。

● 障がいがあることにより、特別な配慮が必要な志願者は、願書等の受付開始日前日までに、所定の様式（特別配慮申請書）で申請することになっています。

● 本人・保護者と中学校、そして中学校と高等学校と、入学者選抜時における支援・配慮について相談・連絡・確認が必要です。



「合理的配慮」についてのお問い合わせは…

教育研究センター  
浦安市富岡 1-1-1(富岡小学校内)  
381-7960・381-7961

まなびサポート相談室  
浦安市弁天 3-1-1(見明川中学校内)  
390-5204